

令和 7 年度

12 月 定例教育委員会

会 議 錄

(公 開)

令和 7 年 12 月 18 日

Ⅰ 開 会 Ⅰ 4時00分

教育長から、「議題第27号」、「臨時代理報告第6号」、「その他②」、「議題第28号」については、個人情報もしくは人事に関することから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和7年度11月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第5号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長、スポーツ振興課長、財務福利課長、
文化財課長、教職員課長
(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

木村委員

県立総合博物館における刀剣60点がデジタル画像で登録されるということですが、刀剣をアーカイブにしようとした理由と、県立総合博物館にはたくさんの資料等があると思いますが、今後はそれらもデジタル化になるのかについて教えてください。

文化財課長

刀剣は表面が鏡のよう反射する関係で、光が散って綺麗な写真が撮影できないことから、撮影には特殊な道具と撮影技能を有する必要があるため、実績のある専門家に高精細デジタルデータを作成するよう依頼しております。また、他の資料については、順次高精細デジタル画像を作成する予定ですが、刀剣のように特殊な物以外で職員が対応できるものについては、職員で作成していく予定です。

松山郁子委員

各競技場の管理運営に関する債務負担行為の追加について、自転車競技場の維持管理費用は令和8年度当初から想定されており、今回追加される補修が維持管理費用とは別項目立てになっていることが分かりづらかったのですが、これは維持管理費用に含まれないのでしょうか。また、庭球場についても維持管理費用は令和8年度当初から予算立てされるものと思うのですが、今回追加された特別な事情等があれば教えてください。

スポーツ振興課長

自転車競技場の今和8年度当初で計上した維持管理費用については、管理棟等の建物全般に係る経費を計上しております。今回、追加で計上した費用については、まず、クラックの補修でございますが、完成した自転車競技場は国際大会でも使用できる競技場となっております。レベルの高い大会となるとコースの破損が多くなるということが判明しましたので、安全性をより高める観点からクラックの補修費を追加したところであります。また、レース中でも選手がフィールド内を移動できるよう、今回初めて地下通路を設置しました。ただ、大雨等により地下通路に雨水等が侵入することも想定されることから、排水に関する経費を追加したところであります。庭球場については、日本代表クラスの選手が合宿に来られたり、アンダーカテゴリーの国際大会誘致も行ったりしております。屋内競技場と初めて作られ、今後、大会数が多くなることが想定されることから、維持管理費用を追加したところであります。

松山郁子委員

今回改修後初めての年度ということで補正になったものと思います。9年度には、このような予算が分かっていることが前提で維持管理費用に含むのか、毎回様子を見ながらその都度対応されるのかなど、どのような方針なのかを教えてください。

スポーツ振興課長

令和9年度以降については、別枠としてではなく維持管理費用として一体的に予算計上していくこうと考えております。

柳委員

教職員の待遇改善が進んでおり、先生方の給料が少しずつ改善されている一方で、先生方は忙しいために給与制度に疎いところもあります。先生方の職業は、がんばっているからこそこのように改善されるということを理解していただきたいと思いますが、教職員課としてそのような周知をどのようにしていくのでしょうか。

教職員課長

給与制度等については、教職員自らしっかりと把握する必要があります。そのためには研修等で周知する必要があります。様々な改正が行われている状況にありますので、校長会をはじめ、事務職員の研修等でしっかりと周知していく必要があると考えます。つまり、管理職側と実際に給料を扱う側から周知していくことが必要と考えております。

柳委員

先生方に伝えていくことが必要だと感じます。

教育長

それでは、報告のとおり承認とさせていただきます。

◎ 議題第26号 教育業務連絡指導手当の支給の対象となる主任等の範囲を定める規則等の一部改正について

教職員課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

それでは、案のとおり承認とさせていただきます。

◎ その他① 令和7年11月定例会一般質問について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

柳委員

社会教育に関して、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携状況について、放課後子供教室は毎日実施していなかったと思います。その上で、放課後児童クラブとどのような連携をしているのかを教えてください。

生涯学習課長

連携については、放課後児童クラブと放課後子供教室のどちらもある市町村に限ります。その上で、放課後子供教室は全児童を対象としており、そのプログラムに放課後児童クラブが利用するというものであり、同一施設の場合は連携しやすいのですが、必ずしも県内各地でそのように行われているものではございません。例えば、放課後子供教室のふるさとプログラムを行う場合に、放課後児童クラブの子供たちが利用するという状況でございます。

柳委員

放課後子供教室の計画の中に、放課後児童クラブの子供たちが参加していくということで、多様な活動があると思いますので子供たちにとっても良いことだと思います。

木村委員

部活動について、先日学校訪問で小林市立三松中学校を訪問し、現状や課題を把握させていただきました。その中で、教職員と外部コーチ、部活動推進員との連携がうまくいかない現状も見られたところで、安定的な指導員の確保が厳しいという現状をお聞きしました。また、教員の転勤もあり、市町村が異なる場合は対応も違うので、戸惑うという現状があるようです。答弁においても、宮崎県として市町村の主体的な取組を支援するという記載があります。宮崎県として、部活動をどのようにすべきなのかということを改めて示す必要があるのではないかと思います。

スポーツ振興課長

課題が出たということは、市町村で真剣に取り組んでいただいている証拠であるとも考えます。ただし、市町村でも温度差があり、小林市のようにモデルとして取り組んでいるところもあれば、動き出していない市町村もあります。そのような状況の中で、どこに焦点を当てていくかということを検討しているところであります。先週、部活動改革の会議を開催し、各団体の長や体育連盟の会長、スポーツ協会の専務理事、市町村の代表、保護者代表としてPTA連合の副会長などに参加していただき、御意見をいただいたところであります。その中でも、県である程度の線を示してほしいという意見がございました。国でも6年間、重点期間を示していくという方針が出ましたので、県としてどこをゴールにするかということも協議をさせていただきました。その内容としては、県として最後まで市町村の温度差がないように進めていく計画でございます。その

計画についても、6年間の計画を前半と後半の3年間に分けており、前半3年間の姿と後半3年間の姿を想定して進めていく計画でございます。

松山竜也委員

日南くろしお支援学校日南校の説明会につきまして、参加者の方から生徒の雰囲気を感じることができ安心した、入学への期待が高まったという好意的な声があります。これは、開校に向けた大きな一歩であり、関係者の御尽力に感謝申し上げます。このように、前向きな反応を大切にしながら、目標であるデュアル教育のシステム充実に向けた準備が着実に進むようにお願いいたします。質問ですが、同時期に開校予定の延岡しろやま支援学校延岡商業校、都城きりしま支援学校都城商業校の学校説明会の実施状況や参加状況、参加者の反応などを教えてください。

特別支援教育課長

日南くろしお支援学校と同様に開校を待ち望む声が高く、また、高校との交流及び共同学習への期待、就職率100%への期待が強く感じられました。やはり、開校する学校の大きな柱は、就職率100%という部分でございます。例えば、日南くろしお支援学校は、企業連携協議会があり、昨日も会議で企業への説明を行っております。延岡しろやま支援学校においては、キャリア支援センターのトータルコーディネーターと連携しながら企業への実習等も行っております。都城きりしま支援学校においては、JAを中心に企業を回ったりして、デュアル教育システムに取り組んでおります。県教育委員会としても、JAとの連携ということで実習ができるのかと考えており、高等特別支援学校等での実施を模索しているところでございます。中小企業家同友会が主催する研修会にも参加させていただき、子供たちの就職率100%を目指して取り組んでいるところでございます。

松山竜也委員

高等特別支援学校は、卒業後に一般就労を目指す生徒にとって将来の自立に直結する大変重要な学びの場になると思います。説明会で示された高い期待に応えるためにも、就職率100%の目標を掲げて取り組まれているデュアル教育システムの下、企業や関係機関との連携をより一層深めて、学校での学びと学習先の経験が有機的に結び付き、実習が単なる体験に留まらず、確かな就労に結びつくような学びとなるよう計画的な取組をお願いしたいと思います。関

連して、中央地区において令和9年開校予定の県立高等特別支援学校の校名は、10月31日を締め切りとして公募が行われたと承知していますが、公募状況について教えていただけますでしょうか。

特別支援教育課長

10月1日から1ヶ月間で公募し、ハガキや電子メール、図書館などの応募箱などによって、計195件が集まりました。内訳は、ハガキが20件、電子メールが128件、応募用紙が47件ございました。今後は校名選定委員会を設置し、その中で決定したものを定例教育委員会でも審議していただきます。その後、県議会に上程していくことになります。

教育長

11月議会に関することで補足いたしますと、高等特別支援学校は課長からも説明がありましたとおり就職率100%を目指しております。将来的な自立を見据え、自力での通学を原則としております。これに関して、交通事情等により通学が困難となる遠方からの入学希望者に対して、どのように対応していくのかという御質問を議会で受けたところです。これに対しては、入学希望者及び保護者に意向等を十分に確認した上で対応を検討していくと考えております。また、放課後子供教室と放課後児童クラブの関係については、共働き世帯が対象となる放課後児童クラブは、待機児童が非常に増加している現状から、子供教室と連携することで少しでも解消できるのではと考え、所管は異なりますが福祉保健部と連携した取組を進めていく必要があると考えております。一方で、主体となるのは市町村であることから、市町村において検討いただくための資料等も作成しており、併せて施設整備に関する補助制度も県で設けています。また、県立美術館の収蔵作品数等について質問があり、収蔵作品4260点のうち15年以上展示されていない作品が2041点あると答弁したことで新聞に取り上げられました。資料収集という展示に向かない作品があるなど様々な事情はありますが、年400点程度は順次展示しているところです。県立博物館にも16万点を超える資料が保管されていますが、それについてもデジタル化等により、少しでも展示が進むよう努力しているところです。

森山委員

美術館についての質問ですが、15年以上展示されていない作品が48%あるということで、その回答としては県内巡回したり入れ替えをしたりするなど活用していくということでした。半分以上が展示されていない状況にありますが、例えば県外には同じような地方の美術館もあるのではないかと思います。そのような美術館と交換して展示するなど、先日の広島県立美術館の作品が展示されていましたように、宮崎に所蔵されている作品が他県では展示したいと思うこともあるのではないかと考えます。県所有の作品は県内だけでしか活用できないものなのでしょうか。

生涯学習課長

15年以上展示されていない作品は、痛みがはげしい作品や版画で同じような版の作品、研究で使用するものなどを含めて2041点ある状況です。県所有の作品では、英九の作品が多くありますが、英九展を行うために横浜に貸し出しした例もありますので、今後もそのような取組が創出できればと考えております。

松山郁子委員

知事答弁のところで、公立学校の将来のあるべき姿を議論していく必要があるものと考えておりますとあり、今後関係者が課題を共有し、将来を見据え、公立、私立それぞれが提供する学び等について共に協議・検討する必要があるということですが、具体的にどのような規模、スケジュールで検討されているのか教えてください。

高校教育課長

公立と私立が今後の教育について検討する公私協がありますが、どうしても定員に関することが協議の中心となっております。今後は、現在公私協は関係課長と私立の会長が出席した会ですが、高校無償化もありますので、話し合いの規模等についても今後検討していく必要があると考えております。

教育長

県立高校の在り方について、県立高等学校教育整備基本方針があり、この計画は令和10年までとなっております。現在、中学校の卒業者数が毎年1万人を超える程度ですが、令和10年には1万人を切る見込みであり、さらに令和12年度以降は、5年間ごとに1000人ずつ卒業者数が減る状況になっております。このよ

うな状況において、県立高等学校定員の充足率は平均すると8割、9割程度となっております。公立学校の定数を中学校卒業者数の7割、私立学校の定数を中学校卒業者数の3割とした内部の取り決めをしておりますが、これだけ中学校卒業者数が減る中でその数に拘る必要があるのかどうか。その数に拘ったところで子供の数は減るわけで、個人的な意見にはなりますが、7対3という数字に拘る必要はないと考えております。一方でこの数字を見直すにあたり、公立高校は公教育としてあらゆる子供に対応する必要があります。私立高校は経営が先に成り立ちますので、経営が成り立つような募集をしております。私立高校の多くは普通科、産業系はほぼ県立が担っており、特別支援学校においては県立にしかありません。そのような役割分担ができている現状において、7対3という割合を6対4や5対5とした場合に、受け皿として成り得るのかを私立にはしっかりとと考えてもらう必要があります。高校無償化は、令和9年度から始まり、国の財源で一部県も負担しますが、国の財政が厳しくなって無償化がなくなった際に、定数を元に戻してくれという対応を求められても難しい状況になると考えられます。したがって、将来にわたって持続可能な形で公私双方がしっかりと高校教育を担っていけるように、今後の生徒数の推移や現状の役割を踏まえた議論をしていく必要があるという意味で、知事に答弁してもらったところでございます。

松山竜也委員

防犯カメラの設置状況について、市町村立学校では13.3%、県立学校が26%、県内全体では14.9%とあり、全国では64.6%であることから大変低い設置率という記載があります。防犯カメラの設置について、今後どのように進めていかれるのでしょうか。様々な効果があると思われ、犯罪抑止力や内部でのハラスメント等の抑止力などが考えられますので、今後の展開等があれば教えてください。

財務福利課長

防犯カメラについては、本県の設置率は低い現状にありますが、その要因としては、本県が警備システムを導入していることや警備員を配置していることが挙げられます。ただ、防犯カメラの設置については避けられないことから、今後は校門や玄関などの設置については前向きに検討しているところです。教室内やトイレなどについては、様々な意見があると考えられますので、関係各課を含めて今後の在り方を検討していく予定でございます。

特別支援教育課長

先程の回答で電子メールと申し上げましたが、正式には電子申請でございました。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、1月15日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願ひします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

(15:01終了)